

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	合同会社 福祉経営情報サービス
所 在 地	東京都中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5F
評価実施期間	2022年9月12日 ~2023年2月17日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	西船橋すきっぷ保育園 ニシフナバシスキップホイクエン		
所 在 地	〒273-0031 千葉県船橋市西船4丁目12-20		
交通手段	JR線 西船橋駅より徒歩5分 京成線 西船橋駅より徒歩3分		
電 話	047-401-6251	FAX	047-401-6252
ホームページ	<a href="http://www.skip-hoikuen.com/nisihunabashi/">http://www.skip-hoikuen.com/nisihunabashi/</a>		
経営法人	株式会社俊英館		
開設年月日	2018年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6名	10名	10名	13名	13名	13名	65名		
敷地面積	701.26㎡			保育面積		208.51㎡			
保育内容	0歳児保育	○	障害児保育	○	延長保育	○	夜間保育	×	
	休日保育	×	病後児保育	×	一時保育	×	子育て支援	×	
健康管理	嘱託医による定期健康診断、歯科健診、看護師を配置。 その他保健マニュアルを基に日々の子ども達の健康管理を行う。								
食事	園内給食室にて業務委託先企業ウオクニ株式会社の栄養士、調理師が調理する。アレルギー食も対応している。								
利用時間	船橋市認可保育園規定に基づき 7:00~20:00までの開園								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	公共施設や店の利用、近隣の方の畑での自然体験などを通し、子どもたちが保育者以外の大人と楽しく関わる機会を作っている。								
保護者会活動	クラスの代表保護者・オブザーバー参加による運営委員会の開催								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		12名	9名	21名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	18名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	2名	0名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	船橋市役所保育認定課での申し込み	
申請窓口開設時間	9:00～17:30	
申請時注意事項	船橋市役所保育認定課または希望施設で受付可。但し、施設で申し込みをする場合には事前連絡が必要。利用希望月の前々月の25日締め切り。	
サービス決定までの時間	園に空きがあれば、保育認定課にて現状申し込みされているご家庭の中から定められている保育点数順に入所受け入れ可能としてご家庭に保育認定課から連絡。入所可能が決まれば月末までに園と面談。翌月初めに入所決定（月途中入園もある）	
入所相談	船橋市役所保育認定課にて受付	
利用料金	各ご家庭の収入により保育料区分が決定。延長料金は園にて徴収。	
食事料金	3歳児以上児は副食費として月4500円を徴収	
苦情対応	窓口設置	・ 保育園 受付担当…主任 責任者…園長
	第三者委員の設置	民生委員

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念： 地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを 暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる</p> <p>保育方針： 一人ひとりの育つかに“働きかけ”、 “信じる”“待つ”ことで花開かせる保育</p> <p>保育目標： ・安心して一日の生活を楽しむ、心豊かな子ども ・やりたいことに自ら取り組み、自分で考え、自信に満ちた子ども</p>
<p>特 徴</p>	<p>最寄り駅（JR西船橋駅）より、徒歩5分位の場所に保育園があり、近くには多数の公園が点在し、緑も多く季節の変化を感じる事ができる。</p> <p>0歳から就学前まで各年齢少人数の定数で、家庭的な雰囲気大切に、一人ひとりに対し丁寧に関わることができている。園庭もあり毎日朝夕と外に出て思いっきり体を使った遊びを楽しむ事ができる。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育園ならではの利点を生かし、家庭的な雰囲気を大切に保育をしています。特に0,1,2歳クラスは、家庭での育児に近づける為、一人ひとりの担当の保育士が関わり、保護者の方とも細やかに連携を図り、安心して過ごすことができるよう対応しています。</li> <li>・子ども達が色々な経験ができるよう様々な行事を取り入れ、その中で自主性や主体性を育てています。</li> <li>・食育の取り組みとして、畑を作り、土に触れ、野菜を育て、調理し、食べる事への興味や楽しさを味わう経験を持てるように取り組んでいます。</li> <li>・英語活動を隔週で取り入れ、遊びを通して自然に、外国の人や英語に対する興味を持てるように取り組んでいます。</li> <li>・家庭と保育園とのキャッチボールができるよう、毎月、保育園での様子をご家庭にお伝えし、また、ご家庭での様子をお伝え頂ける書式を活用しています。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子ども一人ひとりが安心して過ごすことができ、主体性や創造性を育む環境づくりをしている
0,1,2歳児クラスは食事やおむつ替えなどの育児の部分に同じ職員が関わり、できるだけ1対1で家庭の環境に近づけている。幼児クラスは遊びや行事等、集団においても子ども一人ひとりの成長に応じた丁寧な保育、対応をして思いを受け止めるようにしている。保育環境は子どもの発達や興味に合わせて、自分で遊びを見つけ意欲的に取り組める環境を整えている。玩具は自由に取り出して遊ぶことができ、また手作り玩具は各クラスに沢山用意されている。コーナー設定では、ままごと、絵本、マットスペースなどを用意し、子どもが好きな場所で遊べるようにしている。子どもが想像して遊べる環境があり、視察時の自由遊びでは、一つの玩具から様々な遊びが展開されている様子や協力して遊ぶ姿も見られた。保育者は遊びを見守り、子どもの思いをくみ取ることで、自主的に遊び、それを発展させ、創造性や意欲を育て、肯定感を高める保育を実践している。
食育を通して命の大切さを伝え、食べることが楽しいと思えるよう多様な体験の機会を設けている
命の基本となる「食」については、経験を通してその大切さを伝え、いろいろな食材に興味や関心を持ち、食べる事が楽しいと思えるような活動を実施している。栽培ではプランターで様々な野菜を育てたり、さつまいも掘りや味の体験、おせちの由来を知る、災害食を食べる、おたのしみバイキングなど、子どもが楽しみながらさまざまな体験ができる多様な活動を実施しており、栽培や収穫、クッキングなどの食育を通して食に興味を持てるよう取り組んでいる。1歳児は、にんじんやじゃがいも等の野菜を触って体験したり、給食室の職員と野菜の受け渡しをしたり、誕生日メニューの日には給食室の職員が子どもに手紙を書くなど、調理職員とのやり取りなどもして食への興味を高めている。
日常保育の中で自然や社会、地域との関わりを持っており、貴重な体験をする機会となっている
近隣の公園への散歩では木の実を拾うなど、子どもの興味に応じた活動を通して季節の移り変わりを感じられるようにしている。また、視察時の園庭では、カマキリやダンゴムシを見つけ観察する様子も見られた。虫籠を用意して飼育をすることもあり、生き物に触れる機会を持つことが出来ている。戸外での活動としては食育で使用する野菜を購入する際に、近隣のスーパーへ行き、地域の方に協力して買い買い物をする機会も設けている。地域の人たちと関わり食育の一環で実施するこの活動は身近な地域社会と関わる貴重な体験となっている。
家庭と園で子どもの姿を共有して日々の保育にあたっている
家庭との間で子どもの姿を共有するための個別月案(おひさま)を保護者に提示し、子ども個別に園での様子と家庭での様子を園と家庭双方で記載し共有しており、発達や子育てについて共有するとともに保護者からの意見も聞くことが出来ている。そのほか、個人面談や毎日の送迎時の会話、ICTを活用した連絡帳、保育参観、保護者懇談会などにより、子どもの発達や育児について園から情報を伝え、家庭との間で子どもの姿や子育ての認識を共有し、子ども個々に焦点を当てそれぞれの個性を尊重して保育を実践している。
事故の予防と再発防止などに力を入れて取り組み、安全性を高めている
事故予防ではヒヤリハットの収集をしており、月毎に集計してクラスごとの傾向分析を行ない、分析結果を各クラスに配布して再分析をおこなっている。また、事故防止チェックリストを毎月各クラスで実施し、起きた事故については報告を職員全員で確認し、集計して事故原因を明確にし未然に防ぐことができるよう取り組んでいる。噛みつきなども傾向を周知し保育者が意識することにより防ぐことが出来ており、ヒヤリハットの実施と分析による成果が出ている。また、毎月の保健研修で使用するレジュメなども非常に丁寧に作成されており、園全体での統一した対応が必要なことについてわかりやすくマニュアル化することなども速やかに行われているなど、保健・衛生、事故予防に関する取り組みにより、安全性が高められている。

さらに取り組みが望まれるところ

地域交流や地域への専門性の還元については、状況を鑑みて開始できることを期待したい

小規模保育園の良さを生かし、核家族化や小学校での大きな集団を見据え、できるだけ子どもたちが地域の子どもとして育っていけるよう地域とのつながりを作ることや、様々な人と出会う経験を増やしたいという意向があるが、実現できぬままコロナ禍となり、地域交流や地域貢献は開設当初から実施できていない状況であった。これまで地域における活動は行いづらいう状況であったが、コロナ禍の状況も変化しつつあるため、未就園児の保護者の悩みの相談を受けるなど、地域の子育て家庭の支援の計画や園庭開放、姉妹園交流等の計画については準備を怠らず、状況を判断して開始出来る日が来ることを期待したい。

小学校との連携についても、コロナ禍の状況を見定めて実施できるよう準備をして頂きたい

コロナ禍の影響により、小学校との交流が無くなってしまっているのが現状である。園としても就学に向け、十分な準備をして子どもが就学を楽しみにできるように、可能な範囲で学校見学や交流などの機会を作っていきたいと考えており、これも構想を固めて状況判断のうえで実施出来る日が来ることを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

細かいところまで、指導いただきとても参考になった。

匿名希望で利用者や職員の本音の意見を聞くことが出来たことは、これからの保育や職員が働きやすい職場を作るためにとても参考になり良かった。また、利用者からの日頃からの職員に対する感謝の言葉をいただき職員も感謝するとともに、嬉しく感じた。今後のモチベーションにもなったと思う。

今回の結果を職員と共有することで、良いところは引き続き継続し、改善が必要なところは改善をし、利用者にも職員にも更に満足していただける園にしていきたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6			
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3			
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5			
		4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3			
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5			
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5			
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	3			
			16 提供する保育の標準化	4			
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2			
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者説明し、同意を得ている。	4			
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5			
			5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4			
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
			6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
		計				135	1

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>保育理念や保育方針は、園のパンフレットや入園案内、ホームページ等に統一した内容で記載されている。入園案内には保育理念のほか、「子ども一人ひとりの意思を尊重し、自主性や主体性を持った意欲溢れる子どもを育てる」というミッションが記載され、また、理念や保育方針、保育目標についてわかりやすい解説を付記して理解のしやすさへの工夫がされている。保育方針である「一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」の言葉には、子どもそれぞれの個性を尊重し、自主性や主体性を育むための保育者のありたい姿が表現されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>入社時に通常は本社で1日研修を実施しているが、コロナ禍につき動画視聴により、すきつる保育園の保育理念や基本的事項を学ぶ機会を設けている。既存の職員については年2回の全社員総会(コロナ禍につきオンライン実施)において周知がされている。園内では理念・方針を事務所内に掲示し、園内研修や毎月の職員研修の中で、年に1度は理念・方針を振り返ることにしている。また、保育実践面をテーマにして研修を実施するなどして、子どもとの関わりについて、理念・方針に基づき反省やアドバイス、改善の指導がされており、パート職員とも共有をしている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>入園案内(兼重要事項説明書)は丁寧にわかりやすい記載がされている。理念、基本方針、園目標などは入園案内に明記され、入園説明の際に保護者に細やかな説明をすることになっている。理念に沿った保育の実践面については0歳児から2歳児は毎日の連絡帳で個別に伝え、3歳児から5歳児についてはクラス日記を保護者用の連絡アプリで配信して伝えている。幼児も連絡帳があるため、個々に関することは個別に連絡しており、例えば、子どもが発信して広がった遊びやチャレンジしたことなどは個別に伝えるなど、子どもの姿や変化、成長を保護者に伝えるようにしている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>2024年までの中長期計画が法人で作成されており、その策定プロセスの中で事業環境の分析が行われ、利益計画や予算の明確化がされている。園の事業計画には法人の理念・方針に沿った園の保育目標が明記されている。年度の重要課題については年度末に実施する園の自己評価と年度の振り返りにおいて抽出されており、計画については職員会議などで職員間で話し合っ決定している。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>毎月の事業部会議の中で法人保育事業本部から方針の周知と課題提起があり、事業部会議において課題の進捗状況などを確認して事業運営を進めている。また、その内容は職員に周知されている。園内では週会議や状況に応じて招集する会議において課題解決策を検討しており、法人保育事業本部への連絡や報告などを行ない意見を聞くこともしながら意思決定をして計画を実行している。保育実施面については計画期毎に反省と評価が実施されている。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人で年間研修計画を作成し、オンラインによる研修が実施されている。本部研修では階層別研修、クラス別研修等のほか、保育実践面についてテーマ別研修があり、職員が希望して受講することができる。そのほか、園内研修や関係機関、民間団体が主催する外部研修の受講により職員の質の向上が図られている。園内研修のテーマは年度末に決定しており、園として必要なことを取り入れ、研修の中で自ら気づき、学んでもらっている。人事評価については園長が実施し、本部の助言で公平性を担保する仕組みがある。</p> <p>理念が共有されており、職員が同じ方向を向き、これまでも園の保育を職員が話し合っ決めてきた経緯がある。職員が自信を持って問題解決に取り組む自立的な組織であるため、園長も職員の意見を尊重して運営をしている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>新任職員には配属後に入職オリエンテーション資料を配布し、倫理規程やモラル、身だしなみ、プライバシー保護、個人情報保護等について周知がされている。また、法人として推進するゼロハラスメントの取り組みを動画で視聴してもらっている。ハラスメント全般については正職員のほかパート職員にもEラーニングを通して周知しており、園全体に向けた行動規範の浸透が推進されている。保育実施面については保育指針の読み合わせ等を行い、理解を深めるようにしている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人の中長期計画には採用と研修体系、定着や育成の方針について記載して実行している。職員へは全社員総会で周知がされている。採用については法人のウェブサイト内に採用ページを設け、一緒に働きたい人物像をサイト上に明記するなど採用のミスマッチがないよう取り組んでいる。</p> <p>人事考課表では役職毎に評価基準を設定し、専門リーダー・職務分野別リーダーの役割を明確にしている。また、評価は経験と能力により決定され、評価基準に基づく評価と本部の確認および本部との面談機会の設定などで客観性と公平性を確保している。評価制度や評価基準などの仕組みについては研修等で説明されており、評価結果については園長が担当する面談で人事考課表に基づき説明されている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>保育の相談や全体の統一ができやすい会議体であり、職員が相談しやすく意見を出しやすい環境があり、人員配置については事務員の配置等、就業環境の向上にも取り組んでいる。</p> <p>休暇については時間単位の有給休暇や健康管理休暇など制度面を整備し、そのほかにリフレッシュ休暇を毎年3日間、「Myすきっぷデイ」を年1日取得できるなど充実化が図られている。令和4年度からは長年勤務する職員がより長く勤められるよう、有給残をストックして年間15日を限度に積み立てができ、上限30日まで使用可能なストック有給休暇制度も導入されている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>法人の中期計画に人材育成計画を記載し、職能要件書や人事考課表により能力基準を明示して人材の育成がされている。研修受講については、園長面談に基づき個々の現状と課題に照らして研修目標と本人の自己研鑽の目標を設定し、職員個々の研修計画を作成して計画的に進めている。また、目標設定時は学びたいことや学んでほしいことをすり合わせ、本人の意思を尊重している。新人職員の育成については、オリエンテーション時に基本的事項を伝え、担当クラスの職員が中心となり、主に保育実践面についてのアドバイスや指導が行われている。</p>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携して対応する体制がある。権利擁護に関する取り組みとして、法人の事業部会議では令和3年度に不適切な保育について各園長間で話し合いを持っており、その内容が園に周知されている。園内でも不適切な保育について令和3年度に園内研修を実施した。また、毎月看護師が実施する保健研修の中で虐待や子どもの人権をテーマとして取り上げており、実施したセルフチェックは職員各自が気づく機会となった。保育の現場では子どもを一人の人間として丁寧にかわること、愛情をいっぱい注ぐことなどを職員に伝えて日常的に意識してもらっている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>個人情報保護については個人情報取り扱いマニュアルを整備し入社時の研修等で職員に周知されている。法人ウェブサイトにはプライバシーポリシーを掲載し、開示請求についてもわかりやすく案内されている。保護者には重要事項説明書に守秘義務と個人情報の取り扱いについて記載して周知し、利用については入園時に説明後同意確認をしている。また、園で提供する動画についても利用範囲について保護者からの同意を得ている。ボランティアや実習生については受け入れ時に説明のうえ誓約書を得ている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年2回開催する運営委員会では運営に関する意見などを得ている。また、事前に保護者からアンケートを取り、得られた意見については運営委員会の中で状況説明や意見交換をしている。議事録については連絡アプリで保護者に配信している。そのほか、保護者懇談会や送迎時の保護者との会話、全保護者を対象とした個人面談、行事後・卒園後などに実施する各アンケートなどにより保護者の意向や満足度を把握し、改善に努めている。今年度は全クラスで進級後のアンケートを実施し、要望や心配事を確認して面談している。日常の中では、日々の送迎時や連絡帳のやりとりのなかで、気軽に意見を伝えられるような関係作りを心がけて支援にあたっている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>要望・相談・苦情の窓口については重要事項説明書や4月の園だよりで法人の相談センターや第三者委員の連絡先まで記載して周知しているほか、園内に苦情解決のフローを掲示して周知している。保護者からの意見や相談があった場合は職員会議で共有して話し合い、検討結果を保護者に伝えるようにしている。日常的な相談は必要に応じ園長が対応する等、個々に応じている。また、苦情受付の対応結果は記録し本部にも報告している。本部で園とともに解決にあたり、年度内に得られた要望や相談を年度末にまとめ、次年度にウェブサイトに掲載して透明性を確保している。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>毎年、年度末に保育者個人の自己評価を実施し、反省を活かし保育の質の向上につなげている。園の自己評価は個人の自己評価をまとめ実施されており、職員間で話し合っその内容を園内で共有している。自己評価結果については園内に掲示して保護者に周知するとともに、次年度の事業計画や研修、行事に反映している。第三者評価は今回1回目の受審であり、評価結果は公表する予定である。</p>		

16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>業務の基本的事項は入職時のオリエンテーション実施時にマニュアルに基づき周知がされている。園内業務や保育については法人のマニュアルが整備されており活用されている。園内では、デイリープログラムやオムツ交換、調乳、授乳、食事介助、スプーンの持ち方などについてマニュアル化しており、定期的な園内研修においては、例えば嘔吐処理、心肺蘇生等について手順の再確認をしている。また、例えばお散歩については、安全性向上の観点から業務の見直しと改善をしており、安全確保に必要なことを明確化してお散歩マップに反映しているなど、見直しから改善検討、標準化が迅速に行われている。法人マニュアルの改訂は法人保育事業本部で実施している。本部で改定をした時は園長にその都度周知され園内で共有される。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>すきっぷ保育園のウェブサイトには理念・方針のほか、保育についての考え方や保育の特長、園の安全衛生・危機管理等について詳しく案内がされている。また、園のホームページには問い合わせ先と見学に関する情報のほかに、園概要や日常の中の一コマをブログで案内し広く周知している。見学案内は、見学日を週に1, 2日、1日2組まで用意し、その中で希望する日に受け付けている。案内時は設備・環境を案内しながら、素足で生活すること(床暖房あり)、登降園のカード管理、保育者数などの概要や、担当制での保育について説明している。また、1歳児クラスを窓越しに見学し食事の様子なども見せてもらっている。そのほか、保護者の準備物などについても説明し、保護者からの質問に応じている。なお、よくある質問についてはすきっぷ保育園のウェブサイトにも回答が掲載されている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>入園説明は個別に実施している。その際に入園案内兼重要事項説明書の内容を説明し、内容についての同意を得ている。重要事項説明書には入園に関する手続きや保育の内容、保育料、保健衛生、給食、非常災害対策などが詳しく記載され、入園後の留意事項などもわかりやすく明記されている。入園面談時に聞き取った保護者の意見は保育支援システム内で共有し、計画作成の際に参照して保育実践に活かされている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力的体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>全体的な計画には法人理念から展開した目標を記載し、養護と教育の各項目および社会的責任や安全、特色ある保育、地域、小学校との連携、幼児の終わりまでに育てほしいこと等を取り入れて作成している。全体的な計画は毎年、職員会議において保育指針に沿って見直しをしている。その際には個別面談で把握した保護者の意向なども園全体で共有し参考にしてしている。また、小学校の連携や特色のある保育などについて園として毎年検討して計画している。毎年度見直しを行うことにより、計画について意識し、検討する仕組みとなっており、保育指導計画への展開や重点項目の共通認識ができる取り組みになっている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年間指導計画では保育目標と、養護・教育のねらいと内容について四半期ごとの計画を立てて期毎に反省をしている。年間指導計画はクラスごとに発達過程を見通し、生活の連続性や季節の変化を考慮して子ども達の実態に即して作成されている。月間、週間の計画は年間指導計画に基づき、クラス単位で会議で話し合い、子どもの姿に沿って目標と月のねらいを設定し保育の実践につなげられている。また、家庭との間で子どもの成長を共有するための個別月案「おひさま」を作成している。0歳児から3歳児は毎月、4歳児は2か月に1回、5歳は3か月に1回の頻度で、子ども個別に園での様子と家庭での様子を園と家庭双方で記載し、共有して家庭との連携と理解を図っている。内容についてその都度振り返りを行い、次に生かせるよう取り組んでいる。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>子ども達の自主性や主体性が発揮できるよう、子どもの声に耳を傾け、個々の発達を意識し環境を整えている。0～2歳児は担当制にして食事の際は一対一で個別に提供している。玩具は整理・整頓されており、素材や大きさなど、年齢や発達段階に応じたものを用意している。また、玩具は各クラス手の届く場所にあり、自由に取り出して遊ぶことができ、片づけの習慣も身につけていけるような環境設定がされている。手作り玩具は、各クラスに沢山用意されており、コーナー設定では、ままごとコーナー、絵本コーナー、マットスペースを用意し、子どもが好きな場所で遊ぶようにしている。子どもが想像して遊べる環境があり、視察時の自由遊びでは、一つの玩具から様々な遊びが展開されている様子が見られ、また、子ども達が協力して実際に箱を並べたり、積み重ねて遊ぶ姿も見られた。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>プランターを活用して栽培を行い、植物への興味を高められるようにしている。また、近隣の公園への散歩を通して季節の移り変わりを感じられるようにしている。外出の際は、地域の人たちへの挨拶を丁寧に行い日頃の関わりを大切にしている。視察時は園庭でカマキリやダンゴムシを見つけ観察する姿もあり、捕まえた虫を飼育をすることもある。そのほか、戸外活動の際に見つけたどんぐりを楽器にするなど、季節を感じる取り組みの中で楽しさや発見ができる活動をおこなっている。</p> <p>子どもたちは、食育で使用する野菜を購入する際に近隣のスーパーへ買い物に出かける体験をしており、スーパーの方も子どもたち専用のレジを開いてくれたという事だった。地域の方の協力を得て、子どもたちが材料の購入から自分達で行うことができ、貴重な社会体験の機会になっている。地域の方や近隣の方と関わる中で、食への興味や社会に関心を持つ機会になっている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>全職員が全園児の事を理解し、言葉かけ等を適切に行えるよう情報の共有を図っている。異年齢の交流は日々実施しており、園庭では、異年齢が同じ時間に過ごし一緒に遊び、常に異年齢の関わりがある。泣いている年下の子どもを心配するなど、異年齢で過ごす中で、他者に優しくする気持ちが育まれている。人間関係は、大人が先行せず、まず子ども達が考えて行動できるように見守り、必要に応じて援助しており、その際はお互いの想いを受け止め介入するようにしている。</p> <p>年長児は、朝の会で給食のメニューを伝えたり、水遣りなどの当番活動をしている。また、体育遊びなどの活動や室内・戸外で集団で過ごすことにより、順番など、社会的なルールを身につけられる環境にしている。集団遊びなどの活動の中で、子どもたちが遊ぶ楽しさや共同で取り組む楽しさを知る事にもつなげている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>発達には気になる子どもが在籍する場合は、療育センターや発達支援センターなどの関係機関と連携し、相談する体制がある。加えて、法人が運営する児童発達支援事業所と連携してアドバイスを受けられる環境がある。受け入れる際は、自然に他の子どもが受け入れ、必要な時に援助ができるように周りの子どもたちを育てよう、保育士が見本となることを心掛けている。</p> <p>配慮児には個別の計画と記録を作成し、子ども個々のその時の状況に応じ、保育者が一人ひとりと丁寧に関わり、声掛けをすることで、子どもたちに言葉で伝えなくても、自然に受け入れられるような環境にしている。また、担当者が障害児保育に関する研修を受講して学び、子どもの状況と対応についてはケース会議で話し合っ各クラスで共有し、パート職員にも伝えて情報共有がされている。保護者とは定期的に面談を行い、お迎えの際などに子どもの様子を伝えて共有している。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>引き継ぎは口頭と書面にて行い、保護者への連絡は担任もしくは順番担当者が担当しているが、必要に応じて担任が残って対応するようにしている。また、長時間保育時の室内は、子どもたちが安心できるように、保育の場所を工夫することや玩具などの環境を整え、子どもが保護者のお迎えを安心して待てるようにしており、子どもが安心して過ごすことができ、自由に過ごせる場所や時間が確保されている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>保育参観、個別面談、懇談会は保護者の参加しやすい日程、時間を考慮して開催している。また、保育参観、保育参加は指定した期間外でも希望があればいつでも実施できることを保護者に伝えている。個々の子どもの発達などについては日々の連絡帳や連絡板の他にも、毎月子ども一人ひとりの保育園での様子を伝える「おひさま」により、保護者との認識共有がされている。毎月の様子を記載して保護者に渡し、保護者にも記入して貰うことで、発達や子育てについて共有するとともに保護者からの意見も聞くことが出来ている。</p> <p>小学校との接続では、就学前に、小学校の教師と直接話す機会を設けており、就学先の小学校との距離がある場合は、電話で情報共有を行うなど、丁寧な支援をしている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>嘱託医による定期的健康診断・歯科健診などを行い、健康状態を記録し保護者と情報を共有している。日々の体調については登園時に保護者から情報を得ており、また、観察チェックノートに記録し、保育中の体調は職員が把握し、子どもの変化に関しては細やかに記録して、必要に応じ保護者に連絡を取っている。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合は園内で共有を図り、意識して観察することにしており、乳幼児突然死症候群(SIDS)については各クラスにポスターを掲示するほか、保護者に配信している保健だよりに記載して保護者に周知しており、園内で毎月実施する保健研修の中でテーマとして取り上げて職員に周知している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>感染症の予防では消毒と換気に注意し、予防と感染拡大防止に努めている。園では一日に一回は消毒を行い、玩具の消毒も行っている。布の玩具は一日に一回洗濯をしている。保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置をおこなっている。また、感染症発生時は保護者に周知するとともに、消毒、換気をおこなって蔓延防止に努めている。感染対策ではそのほか、手洗い指導をしている。事務室には救急用の薬品を常備している。また、保健研修が毎月看護師により実施されている。救命救急講習については正社員は全員3年に1度の受講をしている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>年間の食育計画では野菜の皮むき、じゃがいも・玉ねぎ掘り、野菜の下ごしらえ、体の仕組みを知る、さつまいも掘り、味の体験、おせちの由来、災害食を食べる、おたのしみバイキングなど、子どもが楽しみながらさまざまな体験ができる多様な活動を計画して実施している。</p> <p>食育では“食べる事を楽しむ”を目標に様々な野菜を育てたり、調理を子どもたちと行う事で、食への意欲を高めている。1歳児は、にんじんやじゃがいも等の野菜を触って体験したり、給食室の職員と野菜の受け渡しをしたり、誕生日メニューの日には給食室の職員が子どもに手紙を書くなど、調理職員とのやり取りなどもして食への興味を高めている。アレルギー児については研修で確認、再認識をして徹底しており、配膳時はテーブルを分け、食器の色も変えるなど誤食防止に注意を払っている。</p> <p>食事時は、食べたいものや順番、量などについては子どもの自主性を尊重している。野菜が苦手な子どもが多く栄養も大事だが、食事を楽しめることが大切だと考えて楽しく食事ができる環境づくりをしている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>立地など与えられた環境の中で近隣への配慮をしながら、できる限り換気を行い、子ども達が過ごしやすいよう衛生的な環境を整えている。騒音にも配慮し、子どもが泣いている時は窓を閉めるなど、その都度状況に応じて対応をしている。衛生管理では、消毒の方法や手洗いの手順等を掲示し、確認しながらできるように工夫している。職員も子どももこまめに手洗い・うがいをしている。また、用具などは衛生管理を行い、園庭の玩具等は、早番・遅番の職員が異常がないか確認している。室内の玩具は種類ごとに分けたり、子どもがすぐに取り出しやすいように整理・整頓をして子どもが快適に過ごせる環境にしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>事故防止マニュアルが整備されており、法人と園内で研修を実施している。園内の保健研修は看護師がレジュメを作成して毎月実施されており、心肺蘇生については胸部のキットを購入して実施しているなど、毎回丁寧に取り組んでいる。安全点検は常に意識して保育をするようにしており、戸外活動開始前の安全点検では、公園で遊ぶ前に危険箇所の確認をしている。</p> <p>事故予防ではヒヤリハットの収集と集計をしている。集計は月毎に実施し、月別、曜日別、時間帯別、クラス別に集計してクラスごとの傾向分析を行ない、分析結果を看護師が各クラスに渡し、再分析をしてもらっている。また、事故防止チェックリストを毎月各クラスで実施してもらっている。起きた事故については事故報告書に記録するとともに職員全員で確認し、集計して事故原因を明確にし未然に防ぐことのできるよう取り組んでいる。不審者対応は年間計画に組み込んで実施している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>非常災害時マニュアルや役割分担を定めて職員への周知がされている。災害時の事業継続計画(BCP)については令和4年10月に施行されており、調査時点では職員への周知を図る段階であった。避難訓練は立地条件や保育内容を考慮し地震・火災・震災など発生時のさまざまな想定をして毎月実施している。水害の避難計画は近隣住民の避難先として想定して訓練をしている。避難訓練実施後は内容を振り返り、反省事項を次回の訓練時に活かしている。避難リュックや非常食・避難用靴なども定期的に点検し、非常時に備えた備蓄をしている。</p> <p>災害時の連絡はWEBシステムを活用した情報の一斉送信や災害伝言ダイヤル等を活用し、発生時に子ども達の避難状況を保護者に伝えられるようにしている。職員は緊急連絡網を作成しクラウドのサービスも活用し緊急時の安否確認の体制が整えられている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(自己評価コメント)</p> <p>地域の子育てセンターの情報を玄関ホールに掲示することで保護者への情報の提供を行っている。コロナ禍もあり、地域における活動は行いづらい環境であり、園庭開放等の計画はあったが、実行はまだ出来ていない。未就園児の保護者の悩み、相談を受けたり、子どもの身体測定等を行いたいという計画もあった。保護者同士の交流も行っていきたいと考えている。園児と地域との交流は、様子を見て充実化を図っていく意向がある。</p>		